

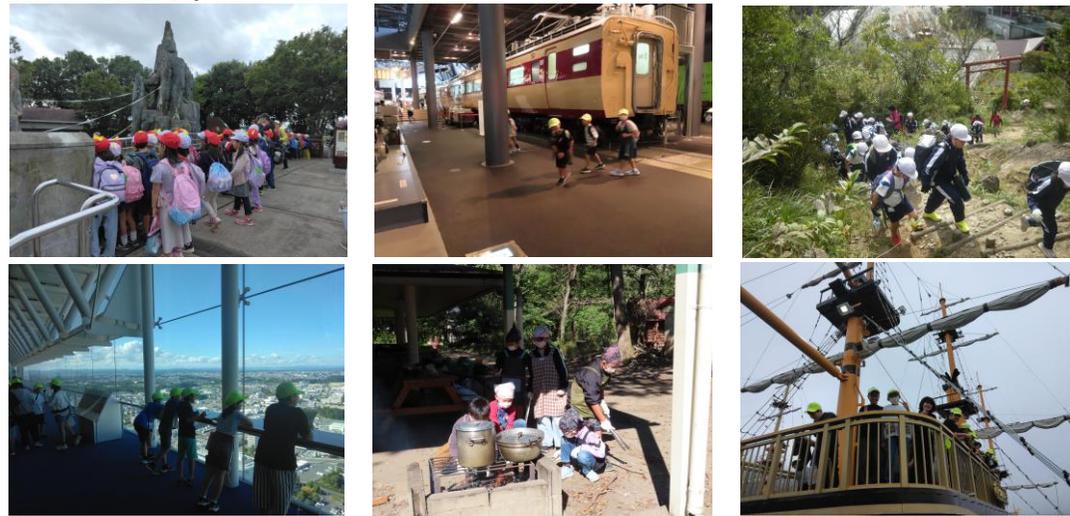
みんな輝く

No. 4

⓪ やさしい子 Ⓛ まなぶ子 Ⓧ たくましい子

マナーを守る！

9月から11月は各学年とも、遠足や修学旅行、宿泊学習、校外学習など、校外に出かける活動がありました。どの学年も、マナーを守り、有意義な活動ができたようです。とてもすばらしいことですね。今回の経験を生かし、普段の生活のなかでもマナーを守って行動できるよう、声掛けをしていきます。



あいさつ運動を実施しています。

毎月、4年生から6年生までの担当学級と学年委員の保護者の方にご協力いただき、あいさつ運動を実施しています。11月は、規模を拡大し、担当学級と学年委員の保護者の方、そして、三和中の1年生と、4年生から6年生までの1、2学期学級委員にも参加してもらいました。元気なあいさつができるよう、今後も声掛けをしていきます。

P T A親子奉仕作業について

11月16日(土)にPTA親子奉仕作業が行われました。たくさんの方にご参加をいただき、学校をきれいにすることができました。これをよい機会として、児童のボランティア精神を育てていたいと思います。



持久走大会が行われました。

11月26日(火)、29日(金)に持久走大会を実施しました。体育の授業や元気アップタイムで練習してきた成果を発揮し、精一杯走ることができました。保護者の皆様、温かい声援や励ましの言葉を送っていただきありがとうございました。



日没時刻前の帰宅を！

一年でもっとも日没時刻が早くなるのは11月下旬から12月上旬で、午後4時30分前後には日没を迎えます。八俣小学校の約束では午後5時までに家に帰るようになっていますが、日没の早い**冬季(12月から3月いっぱい)は午後4時30分までに家に帰る(ただし、冬休み中は午後4時までに家に帰る)**よう、学校で指導していきます。ご家庭でも帰宅時刻を確認し、日没後に暗くなってから家に帰ることがないように、ご指導をお願いいたします。

薄暮時の交通事故に気を付けましょう！

16～18時台の月別「人対車両」死亡重傷事故発生件数(令和元年～令和5年・過去5年間)



※1 「16時～18時台」とは「16:00～18:59」の3時間
 ※2 「日没時刻」は国立天文台資料(令和5年水戸の時刻)で、各月の日没時刻平均値

<交通安全かわら版 令和6年8月 No.31より>

交通ルールを守りましょう。

- ① 自転車運転中の「ながらスマホ」が道路交通法により禁止されます。
令和6年11月1日から、スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。(停止中の操作は対象外)
- ② ヘルメットの着用を！

<乗車用ヘルメットに関する規定(道路交通法第63条の11より抜粋)>

- 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

安全のために、ヘルメット着用のご協力をお願いいたします。
 自転車は便利ですが、被害者にも加害者にもなりうるということを頭において、ルールを守って正しく乗ることができるよう、ご家庭でもご指導ください。